

委員長 続いて行きますけども、款別の質問はこれまでで終了いたします。一般会計歳入歳出決算事項別明細書以外の部分、P 8 から18、財産に関する調書、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書、決算資料と総括事項について御質問のある委員は挙手をお願いします。

南雲委員 445ページなんですけれども、444ページ、445ページですけれども、公共債の公債費4億2,720万円。これは県債を買われてますけど、そのことなのかということと、あとこの公共債の購入に当たっては、何か決まりが、購入に対しての決まりがあるのかどうかを伺いたと思います。（私語あり）

財政係長 今回の御質問なんですけど、444ページ、445ページの公債費の金額について、そこに県債が含まれているかという御質問…違いますか。一応公債費につきましては、町の起債の借入れですね、借入れの償還金がここに数字として入っているんで、借入れの返還の、返済していく費用になります。御質問の県債のところについては、今年度財政調整基金の中で県債、一部現金から県債に切り替えたというところがあるかと思うので、その部分の御質問かと思うんですけど。一応そこにつきましては、財政調整基金に現金の保管方法の変更という形で2億円、県債のほうに購入というか、財調を使って購入をしております。そのルールというところなんですけど、基本的には条例上で有価証券等に替えられるというところは定められているんですけども、確実な一番有利な方法というか、そういうルールがある中で、基本的に元本保証がされるような債券について、国債や神奈川県県債といったものは購入できるというようなルールになっております。以上です。

南雲委員 はい、すみません。じゃあ金額の上限とかそういったものは特には定められていないということで、よろしいでしょうか。

政策推進課係長 すみません、金額のほうは定められてはいないんですけども、県債購入すると当然現金ではなくなるので、必要なときにすぐに使用ができなくなるというところがあるので、ルールのところで制限というのはないんですけど、その運用上、必要な現金という部分があるので、そこを考慮しながら購入をしていくというような形になります。以上です。

南 雲 委 員 はい、以上で終わります。

委 員 長 ほかには。総括。

井 上 委 員 決算自体のね、数値とか明細というのは、ではないんですけども、今ちょうど公債費の関係が出たので。松田町のですね、ここで令和5年度の決算が認定を受けるという段階の中で、じゃあ公債比率はどうだったのか。決算関係の資料には何も出てませんのでね。公債比率についてはどうなのか。今後の今、松田町は様々な事業が進行中ですので、将来的なね、令和5年度決算を打った後の財政状況は、松田町の財政状況はどうなのか。その辺をですね、財政担当から見たですね、今後の松田町の財政の健全化等を含めた中で説明をいただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

参事兼政策推進課長 松田町の健全化ということで、これはですね、本会議の報告事項にもなりますが、健全化判断比率と資金不足比率につきましては、監査委員さんに御説明し報告事項とさせていただいたところですが、井上委員のおっしゃってる公債費負担比率ということになります。これはですね、法令で基づくものではなくてですね、一般的に健全判断比率の中の1つとして、財政構造の弾力性を判断するものの1つということになっております。やっぱりここを見ますと、平成21年度の全国平均を見ますと、大体18.6%が全国平均になっております。市町村は16.5%で、松田町におきましては令和2年度が13%ほどとなっております。今回の令和5年度の決算ベースでこの公債費負担比率を見ますと、10.1%というような状況になっておりますので、一般的には全国平均、市町村の平均を見ますと、弾力性はないと…弾力性になっているということで理解をしております。

今後のですね、財政推計の見込みにつきましては、これらを踏まえてですね、財政調整基金の額を見ますと、現在ですね、13億ほどになっております。こういうのを踏まえて毎年の予算のときにはですね、おおむね、例えば広域事業、消防をはじめごみの処理事業などを含めてですね、おおむねの財政推計をしていく予定になっておりますので、それらを併せてしっかり報告をさせていただく状況になってございます。なおですね、5年度決算に基づきましては、おお

むね財政は健全化ということで、町のほうとしては判断をしております。以上でございます。

井上委員 当然ですね、ここの5年度時点の数値ということではなく、今後ですね、例えば松田小学校にしても、これからですね、元利返済が始まっていくという中で、またさらに今、松中ですね、それから駅前、様々な事業が出てきますと、その辺のやはり推計をですね、した中で今後、決算というのはもう今度は令和7年度予算の編成に際して、じゃあどういふふうに令和5年度決算の視点を新しい予算にはどうやって持ち込むのか。その中の1つとしてですね、町の財政状況というものが必要だというふうに思います。やはり財政としてはね、その辺の視点が、じゃあいつぐらいが一番公債費負担比率ですか、が高くなっていくのか。起債制限比率等々の対比はどういふふうに今後推移をしていくのか。その辺がですね、必要ではないかなというふうに考えますので、その辺が分かりましたらお願いをしたいんですけども、いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございました。この財政推計とですね、公債費の見込みにつきましても、毎年予算のときにですね、決算を踏まえて予算ベースと合わせてですね、推計を出してございます。現在はですね、令和7年度予算を作成した時点でですね、はっきりした数字が出てくると思いますが、前回の中ではですね、やっぱり今言った松田小学校の返済、また駅についてもですね、現在駅につきましてもですね、当初のおおむねの49億円というベースでやっておりますが、この辺の変更も踏まえながら財政推計を作っていく中ではですね、令和22年につきまして、2040年ですね、財政推計の、先ほどの公債比率でなくて実質公債費比率のほうですね。健全化の法律に基づきまして、実質公債費比率が一番高くなる見込みでですね、9.9%、これは健全化のときに説明させていただきますが、ここがですね、実質公債比率が25あるいは35になると危険区域になるというところがございます。また起債の制限につきましては18%という記載がありますので、これらを加味しながらですね、町の財政調整基金も含めて、全体の町の運営をしていきたいというふうには考えておりますので、次はですね、7年度の予算に向けてしっかり皆様のほうに提示をさせていただきたいという

ふうにご考えております。以上です。

井上委員 ありがとうございます。そうですね、駅前も大分ここで事業費をですね、今のところ出てる、先ほど49億ですか、というのは5年前の事業費ということで、それから大分手法もですね、区域も変わってきているということで、大幅な事業費の増減が見込まれるという中でですね、それらを含めた実質的な財政推計を、なるべくですね、早く出していただければ、次のこの予算審議に対しての議員のほうのですね、参考資料となり得ると思いますので、今後の話ですけれども、よろしく願いをいたします。終わります。

委員 長 ありがとうございます。ほかには。よろしいですか。（私語あり）

ほかにはないので、議長、何か、あればお願いいたします。

議長 皆様がいろいろと細かいことをね、聞いていただいて、これを基にまたこの後、職員の退室の後、少し議員間討議が行われるかと思えます。私からはあまりその細かいことは、今回は皆さんが聞いてくださっていいかなと思っているんですが。一つ全く触れられなかったところですね、男女共同の予算、とても小っちゃかった予算があるんですね。五十何ページですかね。60ページぐらいでしたかね。今、開けてます。これは70…75か。75ページだ。ごめんなさい。真ん中より少し上ですね。男女共同参画事業の5万2,815円、これでね。とても小さい金額ですので、何をやったのかなというのをまず具体的にちょっと聞かなきゃいけないかなと思いますけれども。まずそこで一体何をやった支出なのかを、ちょっと教えてください。

参事兼政策推進課長 この男女共同参画推進事業ということで、国、県と連携をしながらですね、講師を呼んで、男女共同参画の部分について周知をし、講演会をやった謝礼というところと、それに伴う付随の消耗品という形になっております。以上です。

議長 そうですね、たしかイベントがやられてたなという記憶があります。やはり男女共同のいろいろな計画などもできているところで、やっぱりちょっと進捗状況が気になる場所なんですけれども、何かそれに対しては、このイベントですぐに何か効果があったというわけではないと思いますが、この令和5年度を通じて、進捗状況などを聞かせてください。

参事兼政策推進課長　そうですね、男女共同参画という観点で、昨年度に計画を再更新をしました。その中ではですね、やっぱり女性の方が活躍できると。活躍ですね。のほうのために何が必要かというようなところで、計画にもしっかりと位置づけて、そのためにですね、女性の管理職とか、そういう部分の数値も目標を掲げております。なので、ここは定期的にその数値をですね、確認をしながら、今後の予算に反映をし、必要なものを優先順位含めてですね、予算計上していきたいというふうに考えております。以上です。

議　長　そうですね、ほかのこの足柄のね、ほかの町などを見ていると、議場に女性の数が若干多いなというふうに、松田はね、感じるようになってきましたので、少しずつでも伸びているのかなと思いますし、また今回、総合計画ですか、審議会に女性をたくさん入れているということもお聞きしたので、そういうところで少しずつ頑張っておられるんだなということは実感しております。

それですね、大きな観点でちょっと確認させていただくと、やはり松田そういう意味では頑張っているなってところもあるし、あと、女性の支援ですね。それは子育てとかね、出産に関してものすごく手厚く頑張っているというふうに私も認識しております。ただ、やはり女性活躍という視点が、どうしても子育てに収れんしているところが少しまだ大きいかなというところがありまして、ちょっとそれはどうしてこんな疑問を持ったかという、6月17日の「クローズアップ現代」を御覧になったかなと…見てないですかね。「女性たちが去っていく地方創生10年・政策と現実のギャップ」という、そういう回だったんですが、要するに地方から女性の流出が止まらないというところで、その地方創生ではいっぱいこの人口増加策をみんなが競うようにして頑張っているのに、なかなかそれがうまくいってない。その一つの要因が、若い女性の流出がどうしても止まらないというところに観点を当てた特集だったんですけども、やはりいろいろ、先ほども皆さんが聞いてくださったような人口増加、あるいは自然増減、社会増減という、非常に松田はデータに基づいて着実にやっているし、多分この近隣の中では具体的な策を一番頑張っているなというのは私も感じているんですが、もう一つの観点として、女性の流出数、若い女性のね、

流出数、それからその率ですかね。そういうのの率まで出ると、またすごくデータがはっきりするかなと思うんですが。それがこの近隣の中ではどうなのか、あるいは、都会と比べてどうなのか。その辺の数をデータとしてしっかり出したことがあるかなというのをちょっと聞いてみたくて。いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長　これはですね、年齢的な部分についてはデータ出ております。これは全国共通出ております。そうした中で、転入・転出とかいろいろ見ていく中では、やっぱり20代から29、これは松田町一番多かった推移になっておりますので、そういうところを含めて、政策的に何していかなければいけないかというところもですね、議論を今している状況にあります。それが全てのいろんな人口に、いろんな社会的な部分もございますので、松田町に合ったものをですね、そういうところの人数から分析しながら、また、移住してきたときの声を確認をしながら、政策的に反映していきたいというふうに考えております。以上です。

議　　長　　ありがとうございます。これは松田が多かったというのは、転出が多かったってということですかね。

参事兼政策推進課長　両方ですね。

議　　長　　転出入。

参事兼政策推進課長　転出入、両方とも、20代…20から29が多くなっております。

議　　長　　ありがとうございます。一つには、その番組なんかでも言われていたのが、どうして若い女性が出てしまうのかというのの原因を、やっぱりもう少し、実際に声を聞いたほうがいいんじゃないかという。出て行った人の声を聞くってすごく難しいんですけど。その番組の中でやっぱり扱っていたのは、どうしても田舎の中で育っていると、その母親、おばあちゃんたちがやっている苦勞をどうしても間近に見てしまうと。ここにいるとああなるんだというのが分かる、やっぱりそこにいるより外で仕事をしようというふうな思いをどうしても抱くというような声を扱っていたというのがあります。やはり、本当に女性の声を若いうちからですね、若年の女性の頃から声を上げていいんだよと。声を吸収してあげる…あげると言う横柄な言い方だけど、そういう機会をしっかりと、もっと意識してつくっていかないと、あ、声が…というか、若い、本当

に若い頃は男女平等で今やってますから、この中は。それはできてるんですが、その後ですよ。まさに社会人になっていく段階、あるいは結婚して家庭に入っていく段階あたりから、その発言権がどんどんなくなっていくのが田舎のほうが顕著なんですよ、都会より。それを見ている若い人が流出する。その辺の対策というのをもう少し意識をしていかれるというふうなところがあってもいいんじゃないかという気がいたしますが、いかがでしょうか。

参事兼政策推進課長 そのとおりだと私も思います。今、先ほどの総合計画の中でもですね、町としても女性の声というところを踏まえて、あらゆる分野のところの方からですね、代表として来ていただいたりしてるのがあります。やっぱりいろんな意見の中では、やっぱり今まで聞いてなかったこととか、あ、こうなんだなというようなこともありますので、引き続きですね、いろんな角度でですね、女性の中の意見を聞けるような場を、やっぱり町としてもつくっていかなくてはいけないというふうに感じておりますので、その辺はですね、今後7年に向けてやっていきたいなというふうに思います。

今ですね、子供を中心という、国も子供中心社会ということで、子供こ中心に聞いているんですけども、その中でもやっぱり本当に女性の中を並行にですね、やっぱり聞いていくべきかなというふうには感じておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

議 長 子供中心というのは分かるんですが、子供とか子育てにまだ関わる前ですよ。要するに、その前の世代が流出してしまったら元も子もないので、そのところをしっかりと意識していただければなと思います。

参事兼政策推進課長 そうですね、まさしく、今言った女性というのはそういう方も含めてという形で私は考えておりますので、よろしくお願いします。

議 長 お願いします。

委 員 長 いいですか。

議 長 はい。

委 員 長 それでは…もう御質問よろしいですね。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ほかには質問ないようですので、総括的質疑を打ち切りますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

職員の方につきましては、長時間にわたりまして質疑に応答いただき、ありがとうございました。これをもちまして質疑を終了としますので、御退席ください。ありがとうございました。